

令和6年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1. 日時 令和6年5月20日（月） 午後7時00分開会
午後8時00分閉会
2. 場所 合志市役所 1階 避難所①
3. 出席委員（敬称略） 辻 藍、後藤 祐二、井上 俊輔、幸恵 知浩、
篠田 富美子、矢野 信司朗、飯塚 恵美子、村山 政義、
4. 欠席委員（敬称略） 宮川 俊作、宮川 俊弥、大塚 俊朗、倉満 佳代、
5. 事務局 健康福祉部 部長 坂本 浩一郎
健康ほけん課 課長 末永 大樹
課長補佐 田中 景子
課長補佐 橋本 武和
主幹 毛利 一生
税務課 課長 森田 健二
6. 会議の公開・非公開 公開（傍聴者なし）

7. 次第・審議内容

開会	事務局	ただ今から、令和6年第1回度合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。
委嘱状交付	事務局	委員の皆さまに委嘱状を交付します。代表して辻藍様に委嘱状の交付を行います。 ～委嘱状交付～
市長挨拶	荒木市長	荒木市長挨拶
会長挨拶	事務局	今回、新たな任期の始まりに伴いまして、会長、副会長の選出が必要でございます。合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第2条の第1項の規定により、会長は公益を代表する委員のうちから選出することと規定されております。 これまでの通例により、事務局案として、議会推薦のうち健康福祉常任委員会委員長の辻委員を会長に、副委員長の後藤委員を副会長に選出したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
		全員了承
	事務局	ありがとうございました。それでは社会長、後藤副会長よろしくお願ひします。つづきまして、社会長にご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。
		会長挨拶
諮問	荒木市長	合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について、国民健康保険

		<p>法第 11 条第 2 項第 3 項および合志市国民健康保険運営協議会規則第 3 条の規定により、次のことに対して諮問をいたします。ご審議よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、諮問事項第 1、合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について。第 2、諮問理由。合志市国民健康保険特別会計の財政は、単年度赤字が続いており、財政調整基金を取り崩しながら運用しておりますが、令和 7 年度には財政調整基金が底をつき、国民健康保険特別会計の収入が不足する可能性があります。</p> <p>つきましては、国民健康保険事業の適正な財政運営について、貴協議会の意見を求めます。</p>
	事務局	<p>ありがとうございました。ここで、荒木市長は他の公務があるため退席いたします。</p> <p>議事に入る前にご報告いたします。現在の出席者数は、全 12 名中 8 名となっております。協議会規則第 6 条の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本協議会が成立することをご報告いたします。</p> <p>それではこれより議事に入らせていただきます。協議会規則第 2 条第 2 項の規定により、会長は会議の議長を務めていただくこととなっておりますので、辻会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
<p>【議題】 1)合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について</p>	事務局	議題 1 について事務局より説明
	委員	平成 29 年までは一般会計から繰入していたわけですよね。それをやめたのは何か法的な問題があったからですか。
	事務局	<p>はい。おっしゃられる通りでございます。基本的には一般会計からの繰入については、会計年度職員の給料や郵送費などの事務費以外には行わないよう国からの指導があつていところになります。</p> <p>また、平成 30 年度に財政運営主体が県になったこともあり、一般会計からの繰入をやらない方がよいという判断を行い、平成 30 年度からやめているところになります。</p> <p>ただ、一点追加としては、県内では今現在も法定外繰入を行っている自治体もございます。</p>
	委員	もし、一般会計からの繰入を再開する場合、何か工夫が要るのでしょうか。それとも平成 29 年度までと同じやり方でよろしいのでしょうか。
	事務局	<p>繰入を行うにあたっては、当然、予算を伴うものとなりますので、議会の承認等は必要になってまいります。</p> <p>ただ、例えば、県や国へ届け出の必要性等は、特段ございません。財政については、市町村の裁量となります。</p>
	委員	<p>協議会委員で協議することに、国民健康保険に関することとありますが、昨年 11 月に熊本城ホールで説明会があつた際、今後、県内で国保の割合を統一していくという話がありました。</p> <p>今回、合志市の国民健康保険税の結論を出したとしても、いずれはまた県の方で統一される動きがあるのかという点をお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。</p>
	事務局	<p>はい。おっしゃる通りです。今、県は、令和 12 年度に県内の保険税率を統一するところを目標に協議を進めているところになります。</p> <p>予想される県内統一の料金と現在の合志市の料金を比較すると、合</p>

	志市の方が低い金額となるため、令和 12 年度に県内統一された際には、いずれまた上げなければいけないということになるかと思います。
委員	ということは、今回の協議会での話としては、喫緊の問題で令和 7 年度に歳入が不足するので、近々で国民健康保険税を上げていかなければならないということですね。
事務局	お見込みのとおりです。
委員	健康保険が赤字ということになってくるのであれば、高齢者や慢性疾患のある方がなるべく不要な検査等を減らすようにするとともに、市が積極的に健康指導をしていき、健康寿命を延ばすようにしていくしかないのではないのでしょうか。
事務局	<p>給付の部分に関してはですね、例えば投薬についてですが、色々なところで重複してお薬をもらっていないか等、我々もレセプトの点検を通して、確認をしているところにはなります。</p> <p>ただ、検査の回数や必要性等といった専門的な内容については、難しい部分となります。</p> <p>また、健康寿命を延ばす保健事業の取り組みについてですが、令和 6 年度から市役所の機構改革がありまして、健康ほけん課を新設しました。こちらは、国保の運営の保健事業と保険の給付を両輪として連携をとりながら、今後強化していこうというところでありますので、健康寿命を延ばして、病院にかからなくていいような施策もしていかなければと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>広報紙とかを使うなど広報活動を行って、みんなで認識を共有して、そしてみんなで協力して、医療費を削減するような形に持っていけないといけませんよね。</p> <p>検査や薬も必要な分だけになるように指導する形に持っていけば、医療費も健康保険税も下がってくるのではないかと思います。</p>
委員	今後のスケジュールのところでお伺いしたいのですが、今回の議題は、赤字補填の内容ですが、歳入歳出の見直し方針と方法等についての検討がたったの 1 回だけ。しかも、1 ヶ月単位での会議開催で、3 ヶ月間で議論を本当に煮詰めることができるのか、事務局は、どのような考えで進めていかれるおつもりなのかをお聞かせください。
事務局	<p>事務局としても、かなり厳しいスケジュールかなと思っております。先ほどご説明しました通り、この 2~3 回の中で審議を尽くしたとなるのかな、ということはおもっております。</p> <p>開催の間隔につきましても 1 ヶ月ペースでの開催ができるのかという懸念もあります。例えば、この協議会の中で、次回の審議に必要な資料の準備を依頼された場合で、外部に資料提供を依頼することが必要な場合、相手も準備に必要な期間があるため、厳しいケースもあるかと思ひます。</p> <p>また、実際、協議会の答申がまとまらなければですね、令和 6 年度一杯かかることもあると感じております。そういった場合、市長への答申が 10 月上旬となっておりますけれども、来年以降にズレてくる可能性もあると事務局の方でも思っているところではございます。</p>

	委員	<p>延びることを想定しているということであれば、それは必ず延びると思います。本当にその答えを出すわけですから、検討というのは、じっくり行わないと。皆さんが納得して結論を出さないといけませんからね。</p> <p>やはり、検討の機会が1回というのはちょっと見直していただきたい。次回の議題は、かなり時間がかかると思っています。会議の開催時間についても、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	事務局	<p>はい。会議の開催時間については、皆さまにもお諮りしないといけないと思っておりますが、昼間の時間帯等での開催についても検討したいと思っております。</p> <p>また、ご意見いただいた通り、やはり内容が内容ですので、実際、3~4回では、協議が終了するのは難しいのかなと事務局としても、実際思っております。</p>
	委員	<p>今のところ、10月上旬に答申を出すと思いますが、これは予算案との兼ね合いがあるのでしょうか。</p>
	事務局	<p>まず、案で10月上旬と示しているのは、10月頃から来年度予算の当初予算の準備が始まってまいりますので、令和7年度当初予算に間に合うならば、そこで反映させるため、10月上旬としております。</p>
	委員	<p>先ほどの質問に関してなんですけれど、スケジュール的に9~10月で答申を出すことを目指すのであれば、この協議会で協議すべき内容ではありますが、時間がかかってくると思うので、事務局案として、予算関係や、先ほど意見が出た健康寿命を延ばしていくこと、2億円不足しているところをどう補っていくのかという素案等があれば、それをたたき台として、私達委員の方も議論しやすいのかなと思っております。それがあれば、このスケジュール的に間に合うということであれば、その通り進んでいけるかなと思っておりますので、いかがでしょうか。</p>
	事務局	<p>2億円の赤字を埋めるという素案については、事務局の方で何案か皆さんにお示しして、議論頂きたいと思っております。</p>
	会長	<p>はい。他にご質問ございませんか。</p> <p>では、ご質問も無いようですので、議題1についてはこれで終了したいと思います。</p>
【議題】 2)その他	会長	<p>それでは、議題2その他について事務局から何かございますか。</p>
	事務局	<p>ございません。</p>
	会長	<p>委員の皆さまからは何かございませんでしょうか。</p>
	委員	<p>資料が令和とか平成と書かれているとわかりにくいので、西暦を併記してもらえるとわかりやすいです。</p>

	事務局	了解いたしました。次回以降の資料については、和暦と西暦を併記したいと思います。ありがとうございました。
	委員	次回の7月上旬の協議会には、必ず素案を早めに出してもらってそれをたたき台として会議するということでよろしいですか。
	事務局	はい。
	委員	保険料の値上げとかがもう既成事実になっているわけじゃないでしょうね。もし、それに向かってただ会議だけをするなんてやり方だったらいかんですよ。
	会長	はい。そうですね。そうならないように、しっかりと委員の皆様にもですね、活発なご議論をいただきたいと思っております。 他にございませんか。他にないようでしたら、これで本日の議事は予定通り終了いたしました。これで終了させていただきたいと思っております。
閉会	事務局	これもちまして、令和6年第1回度合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。